準備金の額の減少公告

当社は、平成二十九年十月二十八日を効力発生日とする株式会社栗住野工房との株式交換（以下、「本株式交換」という。）により増加した資本準備金の額の全額について、減少することにいたしました。

この準備金の額の減少は、本株式交換による資本準備金の増加額を減少するものであることから、準備金の額の減少の効力発生日後の資本準備金の額は同日前を下回ることはありません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月十九日

掲載頁　六十四頁（号外第二七五号）

平成二十九年十二月二十五日

神戸市垂水区星陵台八丁目七番一三号

株式会社アールドットクリスノ

代表取締役　西田　篤哉

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億九千九百万円、資本準備金の額を二億二千三百二十万円減少し、それぞれ四千五百万円、一千八十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月二十二日

掲載頁　二六九頁（号外第一三三号）

平成二十九年十二月二十五日

東京都渋谷区道玄坂一丁目一六番一〇号

株式会社パソナジョブサポート

代表取締役　北村　忠雄

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億三千五百万円、利益準備金の額を三千三百七十五万円減少し、資本金の額を一億四千万円、利益準備金の額を三千五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.humanlink.co.jp/

平成二十九年十二月二十五日

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号

ヒューマンリンク株式会社

代表取締役社長　和光　貴俊

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年一月十二日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成三十年二月十五日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年十二月二十五日

東京都千代田区神田司町二丁目二番一二号

旭エー・ブイ産業株式会社

代表取締役社長　鍋島　隆幸

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年一月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十二月二十五日

東京都足立区神明南二丁目一六番九号

東立化成工業株式会社

代表取締役　須賀　敬

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年一月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十二月二十五日

長野県諏訪市大字中洲五四六五番地

株式会社東洋マーク

代表取締役　笹岡　和彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年一月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十二月二十五日

兵庫県神戸市兵庫区水木通一丁目五番三〇号

湊川薬品株式会社

代表取締役　上田倫太郎

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき代表取締役の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成三十年一月二十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年十二月二十五日

京都府南丹市園部町美園町六号一〇番地

株式会社さつき

代表取締役　田中　文子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である田中雅子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十二月二十五日

東京都世田谷区北沢一丁目一八番一八号

キャダロッグ・インク

日本における代表者　田中　雅子

限定承認公告

本籍大阪府南河内郡太子町大字山田一三五番地、最後の住所東京都練馬区高野台五丁目二番一〇―二〇一号　被相続人　亡　吉田　昌弘

右被相続人は平成二十九年八月二十三日死亡し、その相続人は平成二十九年十二月十一日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月二十五日

東京都小平市たかの台四番九号

限定承認者　吉田　明弘

債権届け出先・連絡先

東京都中央区新富二―一四―五ＶＥＳＴＡビル八階　エルピス総合法律事務所

限定承認者吉田明弘

代理人弁護士　塩谷　昌則

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市南区六ツ川三丁目六二番地四、最後の住所横浜市南区六ツ川三丁目六二番地の四　被相続人　亡　片山　岩男

右被相続人は平成二十九年九月十七日死亡し、その相続人は平成二十九年十二月十二日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月二十五日

神奈川県小田原市本町一丁目七番二〇号

三の丸ビル　弁護士法人小田原三の丸法律事務所　相続財産管理人永井美津穂

代理人弁護士　渡邊佳代子

限定承認公告

本籍大阪府高槻市桜ケ丘北町二五番、最後の住所大阪府高槻市桜ケ丘北町二五番九号

被相続人　亡　佐貫　克江

右被相続人は平成二十九年四月九日死亡し、その相続人は平成二十九年十二月十五日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月二十五日

京都府京都市右京区西京極午塚町一三一―三―一〇一　相続財産管理人　佐貫　康明

合併公告及び資本金の額の減少公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。なお、甲はこの合併に伴い商号を株式会社イッティに変更する予定です。また、甲は合併に先立ち、資本金の額を四億七千二百万円減少することにいたしました。

この合併又は資本金の額の減少に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十九年十二月二十二日

掲載頁　二頁

平成二十九年十二月二十五日

東京都千代田区有楽町一丁目一二番一号

新有楽町ビル二階

（甲）株式会社イッティホールディングス

代表取締役　湯本　達也

東京都渋谷区東一丁目二七番七号

（乙）株式会社イッティ

代表取締役　瀧本　洋

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　十二月二十五日付第二八〇号
一ジ　号一二八ページ●同日付政府調達第二四三号一〇四ペ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）